

優先交渉権者選定審査会の選定結果等の公表について

令和6年1月31日

1. 業務名称

令和5年度 小山町営学習塾運営業務委託

2. 業務概要

本事業は、人口減少対策の一環として、小山町の子育て・教育環境を充実させることで、子育て世帯の転入を呼び込み、転出を減少させることを目的とし、小山町内の小学4年生から中学3年生までを対象とした学校の授業の予習、復習を行う町営学習塾を開設し、放課後の学習習慣の確立及び基礎学力の向上の場を提供するもの。

3. 審査結果

提出された企画提案書及びヒアリングに基づき、厳正かつ公正な審査を行った結果、下記のとおり優先交渉権者を決定しました。

優先交渉権者 株式会社明光ネットワークジャパン

【審査概要】

事業者	評価点の合計	選定結果
株式会社明光ネットワーク ジャパン	421点	優先交渉権者
A社	244点	不採用

※A社は仮名